

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和07年12月12日

計画の名称	社会資本総合整備計画（第四期地域住宅計画（秋田県横手市地域））													
計画の期間	令和08年度～令和12年度（5年間）								重点配分対象の該当					
交付対象	横手市													
計画の目標	<p>少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化に伴って、高齢者をはじめとする様々な人が安心して住み続けられる住宅及び住環境の整備やバリアフリー化を促進していく必要がある。</p> <p>豪雪地域という地域特性に対応し、雪国の快適な暮らしの実現に向けて、雪にも強い安全で安心かつ良好な住環境の整備・改善に努める必要がある。</p> <p>社会経済情勢の低迷等の事由により依然として住宅困窮者が多く存在しており、住生活基本法の柱でもあるセーフティネットとして公営住宅の供給や、高齢者や障がい者等の民間賃貸住宅への円滑な入居促進等の公的支援を行っていく必要がある。</p> <p>伸び伸び子育てできる環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりの推進のため、次の3つを目標として取り組みを行う。</p> <p>（1）低所得の若者や子育て世帯の定住促進 （2）高齢者・障がい者・ひとり親世帯等の住宅確保要配慮者に対する住宅需要への効果的な対応施策の展開 （3）市民が生き生きと暮らせる地域特性を考慮した良好な住生活環境の整備</p>													
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）		231	A	231	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		令和8年度当初		令和12年度末
1	公営住宅等のストック改善事業による居住環境の向上			
	公営住宅等のストック改善事業による居住環境の向上 (居住環境向上率) = (ストック改善済棟数) / (公営住宅等の管理棟数)	11%	%	18%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業																				
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R08	R09	R10	R11	R12				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	横手市	直接	横手市	-	-	公営住宅等ストック総合改善事業(福祉対応型)	共用部手すり設置工事等(6団地14棟176戸)	横手市						57		策定済	
	A15-002	住宅	一般	横手市	直接	横手市	-	-	公営住宅等ストック総合改善事業(脱炭素社会対応型)	共用部LED化工事等(9団地21棟224戸)	横手市						51		策定済	
	A15-003	住宅	一般	横手市	直接	横手市	-	-	公営住宅等整備事業	既設公営住宅等の除却(5団地8棟41戸)	横手市						123		策定済	
											小計							231		
											合計							231		

事前評価チェックシート

計画の名称： 社会資本総合整備計画（第四期地域住宅計画（秋田県横手市地域））

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 計画の目標が基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
I. 目標の妥当性 数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	
II. 計画の効果・効率性 地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	
II. 計画の効果・効率性 地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。	
III. 計画の実現可能性 事業熟度が十分である。	○

計画の名称	社会資本総合整備計画（第四期地域住宅計画（秋田県横手市地域））		
計画の期間	令和8年度～令和12年度（5年間）	交付対象	横手市

